

## 会 議 録

件 名	令和2年度山口県高齢者保健福祉推進会議（第1回）
日 時	令和2年8月27日（木） 13時30分～15時40分
場 所	共用第2会議室
出席者	資料のとおり（傍聴人なし、毎日新聞記者）

### 議題1 会長の選任について

委員の互選により山口県立大学副学長の横山委員を選任。

### 議題2 第六次やまぐち高齢者プランの進捗状況について

[事務局]

資料1「やまぐち高齢者プランの推進体制について」、資料2「第六次やまぐち高齢者プランの進捗評価について」及び資料3「平成30年度サービス見込量の進捗状況」に基づき説明。

[横山会長] 山口県立大学副学長

冒頭にも御説明いただきましたように、こういうものがPDCAで回っているかどうかと、これを基に、第七次というようなところの議論も併せてしていく必要もあるのかなとは思いますが、とりあえず、まずは第六次のプランの進捗について、皆様の方から御質問あるいは御意見なりを賜りたいと思います。

なお、質問の際、御意見がある場合には、何頁のこの部分だということが分かれば、頁もあわせて御指摘いただければ、大変進行しやすいと思いますのでよろしく願いいたします。

[西山委員] 山口県女性団体連絡協議会副会長

質問ですが、4頁の生活支援コーディネーター養成研修というのがありまして、年々受ける方が増えていると思いますが、これはヘルパーさんとか色々あると思うんですが、生活支援コーディネーターはどのような人がこれを受けて、コーディネーターになられたらどんなところで、どういうことをしてるのかというのは、私は今回入ったものですから、ちょっと説明してもらえたら嬉しいなと思います。

[横山会長]

分かりました。これは事務局の方から御説明いただければ助かります。

[葛原主査] 山口県長寿社会課

すいません。生活支援コーディネーターの養成研修ですけれども、これは市町の生活支援サービスの開発とか担い手となっていただく方ということで、そういった方を対象にし

て養成研修を行っております。基本的には社協の方とか、そういった地域の生活支援に携わっていただける方という方を対象に研修を行っているというところでございます。

生活支援コーディネーターとして配置されたところにつきましては、地域の色々な生活単位地域の生活支援の開発とか、把握をしてコーディネートの役割を果たしていただくということとしております。

[横山会長]

今日御参加の皆様で、実際にこの生活支援コーディネーターを配属されて、具体的な中身が分かる方、佐々木委員さんのところなんかは分かりますでしょうか。すいません。福原委員、はい。

[福原委員] 光市福祉保健部高齢者支援課長

光市の高齢者支援課長の福原です。お世話になります。光市の例を言いますと、第2層が活躍する場が各地区の公民館にありまして、公民館の中で民生委員さんでありますとか、老人クラブの代表者の方、地区の社会福祉協議会の関係の方とか、学校の先生とかそういった方でひとつの集まりを開催いたします。その中で、先ほど事務局のおっしゃったコーディネーターさんが司会者というか、調整役さんがいらっしゃるのですが、その人を中心にこの地区で何が足りないか、例えば動くための移動手段が足りなければどうすればいいか、と地区の人に言って、みんなで声をかけあって、車を用意して皆で行こうよとか、買い物の手伝いが必要な方が多ければ、そういう方を支援するにはどうしたらいいかとか、そういうことを考えて、今後の参考のところに書いてあるように買い物代行とか、そういうこともしていくと。地域でそれぞれの知恵を出し合ってお互い支え合っていくという、そういったことを目的とした事業としてやらせていただいています。光市の例で言いますと、昨年まで2地域くらいだったのですが、今年それが倍増して、4地域ぐらいでそういったことをさせていただいて、地域の人はずいぶん助かっているという話は聞いております。以上です。

[横山会長]

はい。ありがとうございます。佐々木委員さんも現場感覚でぜひともお願いします。

[佐々木委員] 一般社団法人山口県介護支援専門員協会会長

今日、山口県介護支援専門員協会の立場で来ていますが、普段は地域包括支援センターというところでお仕事をしております関係で、ちょっとお話させていただくのですが、防府市に関しては今1層と2層と書いてありますけど、1層のコーディネーターを市役所に置いておりまして、2層のコーディネーターに関しては、委託の包括が4包括ございまして、そこに1人、生活支援コーディネーターを配置しております。今、活動内容については光市さんが言われたとおりなのですが、包括に置いている関係もあって、他の地域とかは地域の社協さんに置いている方が多いと思うのですが、コーディネーターは結構地域を回りまして、やっぱり地域で活動している状況をまずは把握して、この地域でこういう活動があるんだ。また、そういうことを知らない専門職もおりますので、そういったものを皆に伝えるという役割もしますし、こういう活動とこういう活動を繋げると、もっと地域が活性化するよねというようなことがあれば、活動を繋げたりとか、またそういうことをやりたくてもちょっとどうしたらいいのだろう、例えば、民間の空き家があってそこを活用して何か高齢者が集まる場を作りたいっていうときにどうしたらいいだろうっていうときに、色々な助言をしたり一緒に考えたりということをするような形で、今

活動をしております。簡単ですけれども、以上になります。

[横山会長]

はい。ありがとうございます。西山委員、よろしいでしょうか。

[西山委員]

それはいわゆるボランティアになるのでしょうか、有償なのでしょうか。専門職の方なのでしょうか、先ほど地区の方ともおっしゃったけど。

[横山会長]

専門職の方ですよ。

[佐々木委員]

生活支援コーディネーターは、包括の職員になるのですけれども、そこが地域で活動したい方と一緒に活動して、その職員は雇い、職員ということになるのですけれども、地域で活動する方は地域の方ということになります。そういう方がもっと活動しやすいように活動しているというような感じになります。

[横山会長]

はい。ちょっと別の見方をすれば、まだまだ生活支援コーディネーターさんの所在がよく分からないってことですかね。もうちょっとそういった方々と色々な関係者がこう繋がっていくような、そういった活動があるということも周知というふうなことも課題かなというふうには認識いたしました。ありがとうございました。

他に何かございますでしょうか。はい。お願いいたします。

[平田委員] 一般財団法人山口県老人クラブ連合会会長

29頁のところ質問したいのですが、ここにあります「ねりんピックやまぐちが県内に定着してきているが、今後もスポーツ文化活動など、地域で活躍する高齢者を増やしていく必要がある、とありますが、現在のところですね、スポーツ等については、増やしていくだけでなく、減っていく状態になっています。というのは、2年より以前ですか、中央でいわゆる全国大会の全国健康福祉祭への参加する選手を決めるために予選等をやってらっしゃったのですが、最近は各競技団体とか、競技別にやってくださいということになっておりまして。ということは、有料になるわけですね。競技団体はただではありませんので、参加料をとってやります。そうすると、それまでは皆無料で参加できて、中央大会に行く行かないにかかわらず参加している人が結構いたのですが、最近はそうではなく、全国大会行きたい人たちが集まるということになってきた。そういうような状態になっていますので、参加者を増やすとか、活躍する高齢者を増やすというより逆の方向に進んでいると思いますが、いかがでしょうか。

[横山会長]

事務局の方からお願いいたします。

[高松主幹] 山口県長寿社会課

長寿社会課の高松と申します。私の方から御回答させていただきます。昨年度まで県内

1箇所、具体的に言うと維新公園になるのですけれども、そちらにお集まりいただいて、開催しておりました。その競技の種目数というのが10種目、ソフトボールですとか、テニス、卓球、ソフトテニス等ございます。その10種目というのは、平成2年度からずっと県の方で主催してやっておりました。10種目以外に、例えば、初心者の方でも参加しやすいような、例えばですけど、オリエンテーリングですとか、ヒューストン健康吹き矢ですとか、色々な初心者の方でも参加しやすい種目というのは、年々その10種目以外にも増やしてきております。ちょうど平成29年度に総合大会という県が丸抱えでやっていた種目があるのですが、それが10種目。オリエンテーリングですとか、かるた等の種目数が10種目になりました。30年度には、10種目以外に、オリエンテーリングとか、かるた、そちらの方が競技団体さんの方が主催して開催されておりました。競技団体さんが主催して開催される種目数が平成30年度に12種目という形で上回ってきております。そういったこともございまして、令和元年度からそれまでの総合大会10種目も、どんどん広がってきた他の12種目と同じような形で各競技団体さんに主催していただいて、色々な種目を、スポーツ文化活動等の種目を増やすことによって、参加者を増やしていこうという形をとらせていただいております。それで、今まで一度にお集まりいただいていた大会というものは、2年前から全部個別大会に移行しております。それまでは5月の1日に集まって開催していたのですけれども、やっぱり競技団体さんの方からは自分たちの開催しやすい季節等に開催できるので、そちらの方がありがたいといった声もいただいておりますし、今年度はちょっと参加者数減って、開催できていないのですけれども、30年度に1,500人だったのが昨年度は2,670人と参加者数も増えておりますので、どうぞ御理解いただけたらと思っております。

[横山会長]

平田委員さん、いかがでしょうか。

[平田委員]

参加者の増えているのもあると思いますが、ある種目によっては参加者がぐっと減っている。競技団体としては、少ない方が運営しやすいわけございまして、どうしても絞るようになるのですね、負担が少なくなるから。ということがありますので、ぜひ、その辺をもう一度、競技団体に一任されるのは結構ですけれども、減らすのではなく増えるような運営をしていただければと思います。

[横山会長]

はい。ありがとうございます。またその辺りは少し課題として、何らかの対応か、御検討いただければと思います。

他に何かございますでしょうか。あともうお一方、お二方。はい。お願いします。

[木下委員] 山口県リハビリテーション専門職団体協議会会長

はい。リハビリテーション専門職団体協議会の木下と言いますが、2頁の3番、地域ケア会議の推進のところの下の表のR1年度の実績というところで、この数字は、山口県内全体の数字なんでしょうか。地域ケア会議、いくつか該当があると思いますが、リハ職はかなり出務しているような印象を持っていますので、この数字がどういった数字なのかをちょっと教えていただければと思います。

[横山会長]

はい。事務局の方からお願いいたします。

[葛原主査]

すいません。2頁の下のR1年度の実績のところについてのお尋ねかと思えますけれども、こちらの実績の方は、県の事業で人材バンクという事業をしておりますけれども、人材バンクの方に市町の方から依頼等を受けまして、派遣をした方々の実績ということで、それ以外でも各団体さんの方に直接に依頼等があつて、派遣されているものもあるかと思えますけれども、ここでまとめておりますのは、人材バンクの方で派遣をしている実績をまとめたものということになっております。

[横山会長]

よろしいでしょうか。

[木下委員]

すいません。おそらくその人材バンク以外の派遣の数字の方がかなり多いと思います。実態をやっぱり把握するにはそちらの数字も拾っていただかなければ、評価として地域ケア会議の推進というふうになっておりますが、実際のところかなり進んでいる状況ではあると思いますので。この数字だけ見ると全然進んでないなという印象は受けてしまいますので、ぜひその辺の把握もしていただければと思います。

[横山会長]

はい。ありがとうございます。貴重な御意見かと思いますが、これ実態把握できますか。

[葛原主査]

またちょっと、今日御意見いただきましたので、団体さんの方とも意見交換させていただきながら、検討させていただきたいと思えます。

[横山会長]

はい。よろしくお願いいたします。これは社会福祉士会さんの方が取りまとめていらっしゃる派遣事業ですよ。

[葛原主査]

そうです。

[横山会長]

はい。分かりました。はい。佐々木委員。

[佐々木委員]

時間もありませんので手短かに。11頁のケアプラン点検なのですが、これは各市町で一生懸命取り組まれているということで、達成率が高いわけなのですけれども。山口県介護支援専門員協会の方でもお隣の福岡県でやっていたもののノウハウをいただいて、山口県の協会でも、ケアプラン点検事業の市町からの委託を受けております。今、下関市と山口市の委託を受けております。ぜひ、他の市町も御相談いただければ対応できると思えますので、よろしく申し上げます。

それと併せて、介護支援専門員の登録者数、これが大分達成率が低いわけなのですが、現状でいうと介護支援専門員の高齢化で退職している介護支援専門員が多いという現状と、それから、ここにも書いてありますけど、介護支援専門員の受験をしないという、要は、なかなかそこを目指そうという方が少なくなっているという現状があって、全国的に介護支援専門員不足といいますか。こうなってくると、利用者に必要なケアプランが立てられないというようなことにもなってきますので、このあたりの体制整備といいますか、そのあたりを介護職の給与とかそういったあたりのところに手がいって、なかなかケアマネから介護職に戻るみたいな問題もちょっとあったりしますけれども、ケアマネも必要な人材ということで、ぜひそのあたりの御検討を次のプランでお願いできたらと思います。以上です。

[横山会長]

はい。ありがとうございます。一点目が御案内ということだったかと思います。二番目の方が介護支援専門員さんの不足、なかなか受験に結びつかない、あるいはその受験に結びつくような何かインセンティブはないかというふうな御提案であったかと思います。

何か一言、事務局の方からございますか、介護支援専門員さんの養成について。

[葛原主査]

すいません。御意見をいただいてですね、また今後次期プランの中で何かできる範囲で取組とか、具体的にやっていくというところをまた検討させていただければと思います。

[横山会長]

はい。貴重な御提案だったかと思います。地域格差もあるようにも思います。この介護支援専門員不足は我々の世代の大きな問題でもございますので、ぜひともいい方向に進めばいいかと思っております。そのあたりはまた次のプランの方の中身にも多少含まれてくるかと思っておりますので、関連することがあれば、また後ほど御発言いただければというふうに思います。

では以上で、第六次やまぐち高齢者プランの進捗状況についての審議は終了したいと思います。

では続きまして、議題の3でございます。

当然関連してきますけれども、第七次やまぐち高齢者プランの策定について事務局の方から説明をお願いいたします。

### **議題3 第七次やまぐち高齢者プランの策定について**

[事務局]

資料4「第七次やまぐち高齢者プランの策定について」、資料5「第七次やまぐち高齢者プラン骨子案」及び資料6「次期プランの施策推進に当たっての課題」に基づき説明。

[横山会長]

今日の段階はまだ国の基本指針に基づいた骨子と、これを今から先ほど御説明があったスケジュールでだんだん素案からプラン案というところに詳しくなっていくかと思っております。

今日はこの骨子案の御提案ということでございますので、皆様の方からもう少しここは重点強化した方がいい、こういう数値目標はいかがかというような御意見を賜りたいと思います。当然のことながら、先ほどの六次プランの評価も含めての話になってくるかと思えます。皆様から御意見いただきたいと思っておりますけれども、ぜひともまずここだけは重点的にちょっと議論を詰めておきたいというふうなものがあれば、まずそこを重点的に話を進めていきたいというふうに思っております。特に資料5・6のあたりから皆様の方からもう少しこのあたりはどうなのかと、重点的にもう少し詳しくした方がいいというようなところが御意見ございましたら、ぜひともお願いをしたいというふうに思います。いかがでございましょうか。はいお願いいたします。

〔山下委員〕 山口県認知症を支える会連合会副会長

山口県認知症を支える会連合会副会長の山下でございます。先ほどの六次プランの中で、まず15頁の認知症キャラバン・メイトの養成研修ですが、毎年、年1回、県全体で開催されています。今こういう状況ですので、各圏域で今後は講座を開いていただけたら、参加しやすいのではないかと思います。それと同じように認知症カフェサミットも、まだ2回目ですが、県内1箇所ですっていて、なかなか参加したいけど日程的にとか、それと距離的なものもあります。コロナでこういう状況ですので、ぜひ来年度は圏域で開催していただけたらなと思います。特に認知症カフェは、ほとんどの市町で認知症カフェを開催しておりますので、各圏域の認知症カフェの事例発表とか、そこで、講義や講演とかをしていただけたら参加しやすいのではないかと思います。

それと、認知症の人とその家族の支援が大きな骨子になっていますよね。認知症当事者は、今、介護保険制度で色々なサービスを使って、割とサービスが行き渡っているのですが、介護している家族の支援策がなかなか見えてこないんです。連合会に所属している各市の認知症を支える会も自分たちで活動費用を捻出しながら、市の包括さんとかと連携をとりながら、今活動しているのが現状です。だから、ほとんどボランティアさんは持ち出しですよ。それは認知症カフェでも同じことなのですね。この17頁の最初、制度の創設とこの介護サービスの充実に伴い、家族の負担は軽減された面もあるが、今なお介護サービスを利用していない場合だけでなく、利用している場合でも、多くの家族は、何らかの心理的な負担や孤立感は有しており、特に認知症を介護している家族の場合には、この傾向が強いと、書いてあるのですが、早期発見、早期診断で早期に診断された方の受入れの場所がないのです。特に60代後半、若年じゃなくて65歳から70代前半の方の、特に男性の受入先がなくて、今カフェに来ていただいているのですが。デイサービスの見学に行っても年寄りばかりで、自分が行くところじゃない、と言われて、結局、早期に発見、診断されて、家族は、認知症だ、どうしようと思ってる、負担がぐっとかかる、で、利用するサービスがなかなかないという現状なので、これを圏域でも、近くでサービスを利用できる事業所があればいいなと思います。若年性認知症も岩国市と山口市ですので、実際、私、光市なのですが、紹介はするんですけど、なかなかそこまで行けないのが、今の現状ですので、何か七次プランで、解決方法があればいいなと思っています。

〔横山会長〕

はい。貴重な御提案ありがとうございました。御存じのように昨年の6月、国の方が認知症施策推進大綱というものを出して、それに関する内容も、今、御提案あったかと思えます。キャラバン・メイト、カフェサミットそれから家族の支援策、それから若年性

認知症の方の支援ですね。少し認知症のことについて、意見を少し交換させていただきたいと思いますが、何かに今のに加えて何か、現場の現状とか、もう少しこういうふうなものがあればよいというふうな提案があれば、加えて、後で事務局の方から説明できるところは説明していただければと思っております。認知症関連で何か皆様の方からございますでしょうか。はい。福嶋委員さん。

〔福嶋委員〕 山口市介護者の会

山口市介護者の会の福嶋と申します。今のと関連をしておりますけれども、私どもは介護の今、実際どのぐらいの方が在宅で介護しているかっていうのが全然見えていないような気がします。認知症の色々な資料とかそういうのは大変よく見かけますが、介護も認知症も一緒だと言われれば、それまでですけども。やはり在宅介護で今支援も全然ないですね。このたびも、コロナでいつ施設に行かれなくなるか、すごく不安が大きかったのですね。それに伴って、マスクの件ですけども、本人にはあるけど、家族にはない。なかなか自分たちも高齢者で調達ができないっていう。今は大分、色々なところで販売されるようになりましたけど、最初の頃はすごくそういう不安もありました。そういうのに伴って、やっぱり家族の支援っていうのを、こういうところにどんどん上げていただいて、私どもは山口市なのですけども、どのぐらいの数でそういうふうなのをしておられるかっていうのが、見えてないような気がしますので、認知症と同様に私どもの会の分を少し見ていただければと思います。よろしく申し上げます。

〔横山会長〕

はい。ありがとうございます。今お二人の方は実際に介護をしてらっしゃる方の立場から、今度一方で、家族も含めて、認知症の方を支援する立場の御意見もあろうかと思えます。どなたか支援をする立場で、せっかくなので支援の方の立場から何か御意見ございますでしょうか。どなたにお聞きすればよく、現場のことが分かりますかね。医療の方でまず河村委員さん、医療の現場の方から、いかがでございましょうか。認知症の早期発見というあたりも含めて。

〔河村委員〕 山口県医師会会長

まず、今、オレンジドクターとかそういう制度も各医院で結構やられていますので、家族の方は結構来られます。その中で色々テストをして、ちょっと始まりかなとかそういうことを言いますが、そういう意味では、認知症の始まりも含めて、大きな塊として一つは医療的なものがあるのですね。医療的な面が必要な人たち、それから介護的な面が必要な方たち、それからもう一つ、山口市も多いと思うのですけども、健康な人たちですね。健康な人で、特に山口県は独居とか、老人の2人世帯とか多いので、健康な人たちを今後どういうふうにするかっていうのは大切なことだと思っております。自分の中の頭の中で、来年の4月ぐらいにちょっとやろうかなと思っていることがあるので、それも含めて、そういう人たち、先ほども通いの場とか、地域共生社会とかそういう言葉がありましたから、多分、そういうものもあると思うのですけども、地域の中で生き生きと生活できるようなそういう人たちを育てていってあげなければいけないのではないかな、とそういうふうに思っています。何とかそういう方向性を理解していただいて、何か新しい、そういう自分で生活できる人たちの中で、そういう援助といいますか、援助というよりは、ともに生活できること。そういうことを何かしてあげたらいいのかな、というふうに思っています。以上です。

[横山会長]

ありがとうございます。河村委員は、オレンジドクターも推進されていらっしゃるというふうの前にちょっとお伺いしたと思いますが、何かございますか。

[河村委員]

オレンジドクターという名前は、県内でかなり浸透してきていると思います。本人は直接来るとはまずないですけれども、一番最初に来られるのは家族ですね。ですから、家族に対して色々なアプローチを我々はその後してあげなくちゃいけないかなと思っています。私のところで言ったら、月に2人か3人は必ず、どこかで名前を見られたのだと思いますけれども、ありますから。それは大丈夫だと思いますよ。

[横山会長]

はい。オレンジドクターについて御尽力されているという話をお伺いしましたので、ちょっと話題にさせていただきました。介護の現場の方からはいかがでしょうか。永田委員さんに聞いたらいいですかね。

[永田委員] 山口県訪問介護事業所連絡協議会代表

実際に認知症サポーター養成講座は、私もしている方の立場なのですがね。あと訪問介護でヘルパーとして訪問したりしたときに、先ほどから出ている早期発見といった部分では、よくヘルパーに言っているのは、今までと違うことないかといったところで、女性の方の支援で入れば、やっぱり台所が片付いてなかったりとか、今まできれいにされていたのに片付けてなかったよねとか、そういったちょっとした積み重ねとか、あとは内服薬、大体高齢者は薬を飲まれている方が多いので、その薬の管理がだんだんできなくなっているねというようなところから見たりはしているのですが、ただ行き場所がやっぱり限られていたりするっていうのは現状やっぱりあります。デイサービスも、私は下関なのですが、結構たくさんあります。なので、どこか多分、御本人に合うところがあるのではないかっていうところで、その方の性格とか、そういったものを見ながら御紹介することはあるのですが。なかなかやっぱり若い方ほど難しいというのが現状あるかなと思います。やっぱりそういったもので、地域包括支援センターさんとかが、圏域というか、下関でも色々圏域が分かれていまして、その中で事業の特徴を書かれたパンフレットみたいなものを作ったりとかして、そういったものをやっぱり元に御紹介をさせていただいているというのが現状であります。

ちょっと離れるのですが、今、数字が結構書かれたりして、例えば15頁のところもそうなのですが、山口県全体の話で書かれているのですが、もう少し市町単位で、どの市町がどの程度なのかっていうのも、多分、ここに積み上げられているので分かると思うので、その辺の基礎データみたいなものも評価とかするときにあった方がいいのかなど。実際に若年性認知症カフェのこととかもそうですけど、どこの市町にあるのかとか、そういったものもやっぱりせつかく数字があるのであれば、出していただければと思いました。以上です。

[横山会長]

ありがとうございます。ちょっと絡めて、今、御発言ありましたので、今後ですね、データサイエンス、AI、いわゆるソサエティ5.0という社会を目指していろんなこういう政策を打っていくときに、やっぱり基礎となるデータをもとに政策を立案していくということが言われております。市町の細かいことまでこの第7次プランにどこまで上げられ

るかっていうことはあるかと思えますけれども、各市町の状況、いろんな基礎データ、そういったものを基にですね、データサイエンスの知識を活用して政策を打っていくというようなことも今後必要なのかなと、ちょっとこれ関連してですが。

他に何か認知症について、もうお一方お二方、御意見ございましたらお願いいたします。老年看護の堤委員、何かあったらいただけると。

[堤委員] 山口大学大学院医学系研究科教授

はい。このたびの骨子案の中にもあるその業務の効率化と質の向上というところで、ロボットやICTの活用は挙げられていたりしているのですが、そのときには、ぜひとも学識経験というかそういうふうなものを使ったりするときには、工学系統の知識が必要になると思うのですが、認知症の方の特性といいますか、高齢者の方の特性というものを、ぜひとも、しっかりと踏まえていただきたいというふうに思っています。というのが、例えばロボットの活用で、コミュニケーションロボットを使ったりするときには小さい子供の声がインストールされているものもあるようなのです。そうすると高音領域が聞こえにくいついていう高齢者の特徴ってということからすると、おそらく聞こえていないだろうなと思ったり、認知症の方ですと非常に視野が狭くなって、本当に遠方で物を見ているような感じの視野にしっかり入らないと認識できないというようなことがありますけれども、やはり事故防止のために少し距離をとったりしていると、もうおそらく認識されてないだろうな。だから、こちらとしてはそういうものを使って支援をしているというふうに思っている、実はそれは認識されていないとかいうようなことがあったりする、そのロボット自体の仕様も高齢者の発音を正しく認識しているのか、高齢者がさらにその認知症を持ってらっしゃる方が、認識しておられるのか。つまりそれが有効に使えるものなのかどうかってことを高齢者医療とか、看護とか、介護とかそういったことの、つまり工学系統だけではなくてそういうふうな学識経験も生かしていただきたいというふうに思っています。

[横山会長]

貴重な御提案ありがとうございました。ざっくり大きな話で言うと、次世代型の認知症施策ということになるのかなという気もいたしましたが、あともう一方ぐらい、御支援の立場の方からどなたでも結構でございますので、こんなようなことをしたらどうかと、こういう現状があるというふうなところで御意見等、お一方ぐらい賜ればと思いますがいかがでございましょうか。古殿委員さん、何かございますか。

[古殿委員] 山口県老人福祉施設協議会副会長

山口県老人福祉施設協議会の立場から一つ、お話を。山下さんがおっしゃっていたように、若年性の方のなかなか合う場っていうのが探しにくいというのが、ちょっとあるかもしれません。

それはそれとして、私どもの特別養護老人ホームの入所っていうのは、要介護3以上の方ということになっております。そして要介護1・2の方については、認知症等の特例入所という形になっているというのは、御承知のとおりだろうと思います。しかしながら、よく聞くのは、要介護1・2で認知症が結構大変なので、特例で保険者の方に上げてみようというふうに上げてみても、なかなかうちの市は厳しくて通らないですよっていうような現状がかなりあるのです。今、老施協でこういうのはどうでしょうかねっていうところで、案として思っていますのは、例えば要介護3以上ということではなくて、平均要介護度3.5以上というような形、ちょっと柔軟にさせていただいて、認知症の方は1・2の方

でも少し入りやすくしていただけるような形っていう、そういうような提案というのはいかがだろうかというようなことを、ちょっと内々で検討しているというような状態です。と言いますのが、特養は外と内とでは、かなり誤解があるのです。例えば、今日午前中、私は下松の松寿苑という特養の施設長ですけれども、入所順位の検討委員会だったのです。私どもの施設では、約180名ぐらい待機者はおられるのですが、実は100名ぐらいは、今はいいですっていう方たちです。とりあえず今は良いですという。残り80名ぐらいいらっしゃるといことになって、上からまた順番をつけるわけですが、順番で1番をつけたような方に、次になりますけどいかがでしょうかって言ったら、いや今はいいですっていうふうに断られる例が多いのですよ。80人いても、まあ40番、50番ぐらいのところに行ってようやく次が見つかるというような現状があったりするわけです。外の方は、今、入所申し込みをしたいのだけど、何番目ですかっていうふうに言われて今180人待機者がおりますと言ったら、私は181番目でいつ入れるのですかとか、言われるのですが、いやいやそんなことないですからっていうふうに、こちらが言うようになってきていて、次の方を探すのが大変という現状もあるわけです。そういう現状がありながら、もう片方で、先ほどから話題が出ていますように、認知症の方で要介護3以上になっているという方ももちろんありますけど、1・2で御家族が非常に苦労されているような方もあるわけです。ただ、そういう方も積極的に受け入れてもいいよね、と施設は思っているけど、要介護3以上という制度に阻まれて、なかなかそれが入所できないというようなところがうまくいかないところがあるところがあります。今からは、色々なことを考えて、あの手この手でやっていかないといけないとしたら、私ども特養なんかのそういう入所の要件なんかを見直して行って、先ほど一つの案として平均要介護3.5とかしたらどうでしょうかって言いましたけど、そんなようなことを考えて行って、いろんな方法論で、どっかで救えるというような形になっていくといいかなというふうにはちょっと思っております。

[横山会長]

はい。これも貴重な御提案ありがとうございました。ちょっとお尋ねしていいですかね、福原委員さん。入所の基準の要介護3というふうなあたりについて、適正にやっていらっしゃると思うのですが、現状としてなかなかちょっとこう待機が多くなっているとか、あるいはもっともっと希望を出していただいたらいいのかっていうふうな現状がありましたら、差し支えない範囲で、御意見いただければと思います。

[福原委員]

判定とかの点から申しますと、今、要介護度の判定をしているんですが、基本的に今の国の施設だけで言えば、どうしても認知症というのは、まだ反映されていないように見受けられて、あと意見書の中で、施設入所については、確かにおっしゃる通り、どうしても入れる施設に限られてまいります。その点で、御家族もかなり苦労されてらっしゃると思うのですが、そのあたりはうちの方の市では、地域包括支援センター等を中心に御相談をお受けしながら、ちょうど山下委員も一緒にいらっしゃいますが、そんな中でやっておるのですが、なかなか難しいところがあるかと思えます。

[横山会長]

はい。ありがとうございました。

認知症の件につきましては、これも全国的な課題でもあるし、また山口県にとっても大きな課題といたしますか、推進していかなければいけない大きな課題なのかなというふう

思っております。今も御意見を色々賜って、御提案も賜りました。何か事務局の方からこれはいけそうだとか、これはもうちょっと検討が必要だとか、今の総合的にで結構でございますので、何か一つ、二つコメントいただければと思いますが、いかがでしょうか。

[葛原主査]

主に認知症の関係等につきまして、様々な御意見、貴重な御意見、御提案をいただきまして、本当にありがとうございます。大変参考になりましたし、今後のプランに当たって、色々検討していかなければいけないなというふうに思ったところがございます。認知症の関係は、介護サービスに繋げていく上での課題等も色々あったかと思えますけれども、一つに、先ほど進捗の課題のところでも説明させていただきましたが、今の認知症サポーターというところ14万人ほど、県内で養成しておるわけですが、今後は意欲ある認知症サポーターの方に活動してもらうための仕組みづくりを県として進めていく必要があるというふうに思っております。

地域共生社会の理念とも重なるところもありますけれども、やっぱり認知症の人とか家族の方を地域で、繋がりの中で支えていくということの取組が、今後、次期に向けての、一つ大事な取組なのかなと思っております。そういった取組につきまして、色々また御意見等いただきながらですね、進めていけたらなというふうに思っております。

あと若年性の認知症の取組につきましても、まだ県内でカフェの数が少ないというお話もありましたけれども、まさにおっしゃるとおりで、これから市町も巻き込みながらこういう周知とか取組を広げていかないといけないな、というふうに思っております。

あとカフェサミット等のお話もありましたけれども、コロナのなかった去年の話ではありますけれども、やっぱり幅広い県内の多くの方が色々集まられて、他のところの取組を見られて大変参考になったとか、そういった意見もあって好評なところもあったわけがございますけれども、ちょっと今年度はコロナというものがあまして、コロナの中でどのように開催していくのがいいのか、どういうふうにやっていくのがいいのかというのは、まさに今年突きつけられた課題としてありまして、その中で、圏域でやった方がいいのかどうだろうかとか、色々ちょっと試行錯誤もあったのですが、今年度はちょっと整理つかずなかなか難しく中止はしたところなのですが、そのあたり、またカフェサミットの進め方とか、キャラバン・メイトの進め方につきましては、御意見もありましたので、またコロナの中でも検討していかなければいけないなというふうに思っております。

それと、業務の効率化のところの部分で本当に有効に使えるのかどうかというような御意見いただきまして大変参考になったのですが、ちょっと事務局の方からなのですが、特にこういう今回その柱として例えば業務の効率化というのを上げるに当たりまして、有効に使えるのかどうかというところについてのさらに御意見等がありましたら、また、お伺いできればというふうに思いました。事務局からのコメントとしては以上でございます。

[横山会長]

はい。ありがとうございます。

私の方からもなんですがこれはただ単に発言なのですけれども、毎年6月か7月ぐらいに警察庁が行方不明者の統計を出しております。全国で1万人ぐらいだったか、ちょっと正確な数値を覚えてないのですが、認知症の方がこれぐらい行方不明になっているという数が出ておまして、やっぱり長期化するほど発見が難しくなってくるというようなデータもございましたので、そういうふうなことも含めて認知症の方の外出とかいうふうなところの見守り、そういったところの対策も必要なのかなというふうに、もっともっと

充実をしていく必要があるのかな、と。それだけ行方不明者がいるというふうな実態を踏まえて、そのあたりもどうするかということも課題ではないかなと思います。いずれにせよ認知症はこのプランの中の一つの大きな柱になってくると思いますので、ぜひとも今日に限らず、また色々御意見等があれば、また県の方に御意見を寄せていただければというふうに思います。できれば山口県版の認知症施策はこれだというふうなものができあがればいいのかなと常々思っているところでございます。

というふうに行っている間にあまり時間もなくなってきたのですけれども、何か他に、今認知症のことについてちょっと意見を集中してお伺いいたしました。何か他にございませうでしょうか。なければ、皆様お集まりいただいておりますので、各団体さんあるいは事業所さんの関係者の方からですね、今後の取組とか、このプランにぜひともというようなところでの忌憚のない御意見いただければというふうに思っております。では順番に御指名させていただければと思います。大変僭越でございませうが、看護協会の金子委員さんの方から順番にちょっとお願いできれば。

[金子委員] 公益社団法人山口県看護協会専務理事

資料の4で国の基本指針案のポイントのところ、災害や感染症対策に係る体制整備というところが上がっているのですけれども、これが資料5の高齢者プランの骨子案の中で、下の9つ上がっている部分のどこに入るのかなというふうにちょっと思ったりしたのですけれども。今のコロナの感染のこともありますので、感染症対策というのが、とっても注目されています。実際に施設でももちろんですけれども、在宅において生活される方でも、災害やその感染対策っていうのはとても大切な部分かと思っておりますので、この部分をどこに入るのかちょっと今の段階では分からないのですけれども、策定される時に当たっては、ぜひ考えていただければなというふうに思っています。先ほどの資料2の13頁のところ、真ん中あたりに、介護職員の医療的知識習得研修というところで口腔ケアと認定看護師の出前講座と感染管理というのが上がっているのですけれども、感染管理については、令和2年度は実施をされていないのですけれども、実際事業は、県立大学の方が受託されて施設のラウンドをされていたかと思うのですけれども、その上に出前講座のところは看護協会が委託を受けているのですけれども、今期だけになっています。今、結構ラウンドしてもらえないでしょうかというふうな希望が施設の方から出てきたりもしておりますので、次年度の策定では、ぜひ御一考いただければなというふうに思っております。以上です。

[横山会長]

ありがとうございます。何か県の方からコメントございますか。

[葛原主査]

はい。昨年度までありましたいわゆるラウンドにつきましては、まだ今、コロナという新しい未曾有の対応という中で、今、色々検討させていただいているところでございますので、また御相談させていただきたいと思っております。

[横山会長]

はい。ぜひとも今の御提案を踏まえて、色々御検討いただければと思います。小野委員さん、お願いいたします。

[小野委員] 社会福祉法人山口県社会福祉協議会専務理事

県の社会福祉協議会の小野です。私の方、ちょっと今資料見てお聞きしたかったのが、

国の基本指針のポイントの中で地域共生社会の実現というのが出ておまして、国の方でも、社会福祉法を改正して、今後、地域共生社会の実現に向けて取り組むということになっておりますが、これについては、介護保険の方が一歩先を進んでいるような感じで地域包括ケアシステムというか地域によっては地域包括支援センターというのでできていると思うのですが、この国が地域共生社会の実現に向けて様々な施策を打っていく中で、地域包括支援センターと各市町で今後整備していくであろうそういった体制との関係について、どういうふうに今整理されているのかなと今回の計画の中でもそういった点について、言及されるのかなということも合わせて、ちょっと聞きたいなと思っています。

[横山会長]

はい。これも県の方から何かあればお願いいたします。包括の充実っていうことですかね。その方針なりがあれば。

[大島主査] 山口県厚政課

地域共生社会に関してですけれども、今のところ、地域共生社会推進事業ということで、厚政課としては進めていまして、その中で色々ありますけれども、包括的支援体制構築支援事業ということで、市町社協さんを中心に事業をさせていただいているところで、自治会や社協などを地区単位でゴミ出しや買い物代行など、住民相互の助け合いの仕組み作りとか、市町社協さんの住民に近い、場所を問わない総合相談窓口の設置とか、県内にモデル地域を選定しまして実施をしているところでございます。そういった取組あるいは地域の福祉関係機関の連携会議の開催とか、そういったものを通じてですね、地域共生社会を進めていきたいと思っております。ちなみに令和2年度については、田布施町でモデル事業をやっているところでございます。

[横山会長]

はい。ありがとうございます。よろしいでしょうか。社協関係で言えば、高齢者だけではなくて、いわゆる社会福祉法に基づいた地域福祉計画、それからそれを実際に行う地域福祉活動計画、社協が中心になってやるものですが、そういったものとうまく連動しながら高齢者対策っていうことを、地域・地域でやっていく必要があるのかなというふうに思っておりますので、ぜひとも、社協さんの方で地域福祉活動計画への御尽力、御指導をお願いできればなと思っております。

永田委員さんの方から特にございますでしょうか。

[永田委員]

今回のプランに上がっていった業務の効率化と取組の強化といったところでは、実際訪問介護の現場、私どもの事業所だけかもしれないですけど、なかなかICT化が進んでいないです。その中でやっぱり高齢者、高齢のヘルパーがいいということで、スマホで使うこと自体が敬遠されがちなのですが、この度、私どもの事業所でも9月1日から、ちょっと取組を少し始めようかなというところで動いています。同時に、やっぱり介護人材の確保をする中で、今コロナのタイミングもあたりとか、色々な社会が変わっている。そういった中で、どういうふうにこのICTと人材確保、年配のヘルパーは、実際ICTっていうことでタブレットとかそういうのをを使うと、いや、もうちょっとついていけないのでやめまうと言われる中で、どうしようかなあというところでは、悩みがあります。

そういった中で、サービス提供後の色々な確認をしたりするときに、利用者に確認を得

る作業で印鑑ないし署名をもらわないといけないとか、そういったところがもう少し簡素化していくとか、何かこう、感染との絡みもあるのですが、できないものかなといったところでは考えています。

ヘルパーは、実際いろんなお宅に行くので、マスクのこともそうですし、あと消毒とか、そういった諸々の経費、そういったものも、今までそこまで力入れてやっていない事業所さんは、結構大変だという声も聞いています。その辺は、今後、何らか細かい調査をしながら、団体としてもやっぱりきちっとそこはやっていきたいなと思います。

[横山会長]

はい。ありがとうございます。

ICTはなかなか大変ですね。それは私もよく分かります。進みすぎるとついていけないし、でもアナログでもいいけないし、というところのバランスなのかなと。それをどうやって効率化を進めていくかっていうところだろうと思います。

佐々木委員さん何かございますか。

[佐々木委員]

はい。ありがとうございます。先ほどケアマネの人材不足のお話をして、これはどの専門職も人材不足のところは否めないのかなというふうに思っております。そういう中で少しこれから第七次プランをつくる中でということで、今回の六次の1頁目に、介護支援専門員の法定研修のことが載っておりますが、これは今の現任者に対して、括弧してありますとおり、財政的支援があるという現状がございます。これからケアマネになる実務研修とか、資格があって再度、ケアマネが更新制になっておりますので、現に就こうと思うと実務なし再研修というのを受けなければいけません、ここについては財政的支援がないという現状で、独自でケアマネ協会がやっておりますけれども、研修をせざるを得ないという現状になっております。ぜひこの辺も財政的支援をすると、これが受講料に反映してくるということがありますので。より受けたい方のハードルが下がって、ケアマネになる方も増えていくのではないかなというふうに思っておりますので、御検討していただければありがたいなと思っております。それと、これから第七次やまぐち高齢者プランをつくるに向けて、国の方向性を見ながら、こういうふうに計画して、この冊子も見るところなのですが、多分専門職が見ると分かりやすいのですが、例えば市民の方とか、そういう方が見ると中身がなかなか分かりにくいというようなことがあります。国の方が高齢者戦略ってということで、厚労省がこれからの地域づくり戦略、これ山口県も山口市とか、萩市とか、防府市がちょっと載っておりますけれども、こういうふうに何かポンチ絵といいますか、ちょっと分かりやすい形で、例えば、デマンドタクシーのことなんか書いてありましたが、こういう施策がある、こういうふうに住民が使って大変助かっているみたいなことをですね、参考事例みたいなのを少し合わせて載せていくと少し分かりやすいものになって、市民の方が見たときにこういうものだっていうことが、少しイメージできるのではないかなと思ひまして、少し提案をさせていただきます。以上です。

[横山会長]

はい。ありがとうございます。

介護人材の確保については、先ほど永田委員さんもおっしゃいましたが、この会議とは別に、県の方に設置してあります介護人材確保対策協議会、そちらがございますので、またそちらでしっかりと、私も委員になっているようでございますので、そちらの方でもしっかりと議論させていただきたいと思ひます。

住民の周知の方法について、色々検討が必要だということですね。  
古殿委員さん、何かあればお願いします。

[古殿委員]

2点ほどあります。1点目は全く私の個人的な考えですけれども、これだけ県の財政が厳しいとですね、色々な意味で予算化を一つお願いしますとかっていうことは、もうあんまりもう言わない方がいいのではないかという気持ちで、自分たちがもっと色々工夫する必要がやっぱりあるのだらうと思います。さっき山下さんがおっしゃったように、活動費を自分たちで捻出として頑張っているって言われたように、広告宣伝とか自分たちも頑張って、そういうふうにつけていくというような心構えが、まず自分たち自身が自助、互助ということ頑張らないといけないのではないかと考えていることが一つ。

それからもう一つ、とは言いながらですけど、第七次の骨子案については、もうそんなのだらうなと思いますけど、そんな中でやっぱり気になるっていうのは人材育成ということなんです。今、裾野を広げていくということで、介護助手とか介護初任者研修もやられていますけど、初任者研修については、受講者が減少気味であるというのもありましたけど、そういう裾野を広げていくということも大事なのですが、もう片方でやっぱり専門家をきちっと育ててもらいたいというのがあります。介護福祉士さんの養成ということについてお考えいただきたいと思いますし、介護福祉士の養成に関して、県の方でそういう奨学金とか補助金が出ているのは出ているのですが、学費全額っていうところまでいかないうところもあるので、介護福祉士の養成、そういう専門家を養成すること、あるいはそれに繋がる意味で、介護実務者研修の方に力を入れていかれる方がよろしいのであるまいかというようなことを、ちょっと感じておりました。特にこれはコメントいただかなくて結構ですので、また考えていただければということだけです。

[横山会長]

はい。ありがとうございます。貴重な御提案ありがとうございます。ではお言葉に甘えまして、國吉委員さん、お願いします

[國吉委員] 山口県地域包括・在宅介護支援センター協議会副会長

はい。要望と質問を1点ずつお願いいたします。まず要望になります。資料5の一番下にあります地域包括ケアシステムの基盤強化というところに入ってくると思うのですが、地域包括支援センター自体の強化ということについては、従来どおり資質向上の研修を実施していくことっていうのが必要になると思います。もう一つ、センター職員の欠員が出た場合等ですね、機能の弱体化を防ぐということも考えていただければと思います。今、地域包括支援センターは、3職種等という形で社会福祉士、保健師もしくは一定の経験を持った看護師、また主任介護支援専門員もしくは一定の経験を持った介護支援専門員という形になっておるのですが、このような有資格者の職員を揃えていくっていう形になると離職者が出た場合に、すぐに応募を出しても、なかなかセンターに配置できないという現状があります。その間、残された職員が今ある業務を、地域での課題や先ほどあった認知症の早期発見等で動き回るわけなんですけども、それはちょっと難しくなってくるような現状がございます。なので、少し資格要件の間口を広げていただいて、緩和した要件で配置する職種について、それを補完するような研修を受講してもらえれば、包括の職員として認定する等ですね、取組を御検討いただきたいということが要望になります。

もう1点の質問になるのですが、資料2の3ページにあります。真ん中にあるのですが、地域ケア会議において政策の形成まで行う市町数っていうのが16になっているのですが、

これはどのような市町をカウントされているのかっていうのをちょっとお尋ねしたいと思うのですが。

[横山会長]

今の御質問についてお願いします。

[葛原主査]

16という数字ですけれども、これは各市町の方にそういった照会をいたしまして、それで回答があったものをまとめた数字ということになっております。なかなか市町によって、政策形成に向けた会議は何回もやっておられるけれども、市町さんの評価としてまだ政策形成には至っていないというふうに自己評価されて報告されているというところがあったりするかと思いますけれども、市町の方にそういった政策形成の会議をされているか、そしてそれが政策形成にまで結びついて行われているかっていう形で照会をいたしまして、回答いただいたものをこちらにまとめさせていただいております。

[横山会長]

よろしいでしょうか。

[國吉委員]

ということは16の市町については、地域ケア会議で出てきたものについて何らかの政策に結びついたということなのでしょう。

[葛原主査]

そうですね。地域ケア会議等で政策形成まで至ったというふうに回答があったところということになります。

[國吉委員]

ありがとうございます。

[横山会長]

はい。では木下委員さん、何かございましたらお願いします。

[木下委員]

はい。リハビリテーション専門職の立場から言いますと、やはり自立支援に向けた取組ができればなというふうに思っております。ただ、今、通いの場につきましては、やはりコロナの影響で止まっている部分が、大変多い状況です。その状況の中でも何かやはり、今、ICTという言葉が出ていましたけども、テレビ会議を使ったものがないかとか、そういう取組はしていかなければいけないのではないかなというふうに思っておりますし、実際リハビリテーションの専門職っていうのは、どこかに所属しているスタッフの方が圧倒的に多いわけであって、この状況の中、コロナの状況の中でなかなか外に出向いて行くっていうのも、結構病院の方から施設の方からちょっと出て行くなというような制限も受けたりするようなこともあるようです。ですので、そういった柔軟な対応ができるようなシステムができればなということと、ICTを使うにも、一つ問題は、もちろん支援する側の育成というのも大事なのですが、支援を受ける側の体制というか、いかに市

民の方にネット環境に慣れていただくかとか、そういうことも重要になろうかと思えます。私事ではあるのですが、うちのお袋が今80前なのですが、今年スマホデビューをしまして、以前はガラケーじゃないと絶対嫌だと言っていたのですが、実際に今使ってみるとLINEを使って他の遠隔の友達と情報を共有できたりとか、そういうことも楽しみの一つとしてできております。ですので、なかなか難しいかもしれませんが、例えば、携帯の業者さんなんかを使った、何て言うのですかね、スマホの教室であるとか、そういうのなるべく高齢者の方もお勧めしますよとかっていう広報を出してもらったり、そういったところの活動も行政の方からしてもらおうのと、あとそれをやっぱり受けるのもインフラの整備というのが大変重要になってくると思えますので。そういった感じでサービスを受けやすくするということで、裾野を広げていっていただければというふうに思っております。

[横山会長]

はい。御提案ありがとうございます。では、ちょっと時間の関係上、福原委員さん何かあれば、お願いいたします。

[福原委員]

保険者の立場からいいますと、保険者の一番の仕事は介護保険財政の面でして、県の計画には保険料とか出てないのですが、県平均で山口県の平均は5,500円で、全国平均が約5,900円。そういったことを考えたら、山口県はずいぶん安くて助かっておりまして、我々の市として、各市町はどこもですけど、次の計画の保険料の急激な上昇をとにかく抑えないといけない。とは言いながらも必要なサービスをやっとなきゃいけないというのが難しいところでして、先ほど県の高齢者人口のピークは令和2年度というふうにお話しただけでしたが、各市町も、同様の状況でして、特に後期高齢者人口のピークは今から迎えてくるのではないかと思います。そうしたことから考えれば、保険料の抑制等の事業もきちんと運営するためには何をしたらいいかということで、今後の計画について、特に先ほどから意見がありました認知症予防とか介護予防、こういったものに重点をおいて、取り組む施策の展開が必要ではないかなというふうに考えます。以上です。

[横山会長]

はい。貴重な御提案ありがとうございます。基本的に抑制するのは、私は予防だと思っておりますので、これをどれだけ浸透させるかということではないかな、というふうには感じております。

讚井委員には、公募委員ということで今回応募していただきました。ちょっとお終いの方になりましたが、思いの丈をお話ししていただければと。

[讚井委員] 公募委員

私は日頃、社会福祉士として成年後見の仕事に携わっておりますので、そちらの視点から一言申し上げさせていただきます。

地域包括ケアシステムの深化・推進とあるのですが、サービスの提供という文言が結構並んで、そちらの方を充実していこうというのが非常に評価できるなというふうに思ったのですが、サービスを利用する側、つまり、医療にしても、介護にしても今ほぼ契約によってサービスを利用するという形に切り替わってきています。その場合に判断能力の不十分な方の場合は契約ができない、適切にできないという、そういう問題が起こっています。そうしたときに、法定代理人として、成年後見人を活用するということになるわ

けなのですが、先ほどの報告にもありましたが、達成率がマイナス15.7%、申立て件数です、ね、成年後見の。これに対する分析評価をもう少し詳しくしていただきたいなというふうに思います。現場におりまして明らかに対象者の方は増えているのですが、今ひとつ申立て件数が伸び悩んでいる。色々な要因があると思いますけれども、やはりこれを引き上げていくということになれば、なぜ今こういう結果になっているのかというのを分析していただきたいなというふうにお問い合わせをしたいと思います。

もう一つは、身元保証人の問題もあります。サービスを利用する際には、ほとんど入所入院の場合は身元保証人を求められています。しかし、身寄りのない方は身元保証人がつけられないがゆえに、入院であるとか入所がなかなかスムーズにいかないという実情もあります。これに対する具体的な解決策というのは、まだ見出せてないようには思いますので、そちらの方も今後の検討課題ということで、ぜひ御考慮いただきたいというふうに思います。以上です。

[横山会長]

はい。ありがとうございました。これも貴重な御提案ありがとうございます。

ぜひとも、成年後見、マイナスになっておりますところの分析、これ市町さんのデータも必要かと思いますが、県の方でも取りまとめてお願いできればと思っております。

では戸井委員さん、いつも口腔ケアのお話をいただいておりますが、何かあればお願いいたします。

[戸井委員] 公益社団法人山口県歯科医師会理事

いつもお世話になっております。歯科医師会の戸井と申します。

歯科医師会は、この事業の中でも口腔ケアの研修だとか、あと認知症サポート医の研修、薬剤師会と一緒に毎年させていただいている研修事業等々あるのですが、これは別の会議でもお願いしたかもしれないのですが、まさかコロナでこんなことになるって誰も思っていなかったと思うので、研修会自体の開催が難しくなったりだとか、あと例年と全く同じ形での開催はほぼ不可能だと思うんですね。だから、そういう形でぜひ県の方には、どこでもそうだと思うのですが、フレキシブルと言うか、ある程度自由度を持っていう形で、運営の方も対応していただきたいという願いが一つ。これは他の事業全てそうだと思うのですが、一つあります。

それと、要望を県の方に言うっていう話ではないのですが、先ほど口腔ケアの話だとか、歯科で介護の方と絡むということになると、訪問診療して欲しいということがメインになってくると思うのですが、コロナの状況で、受診を、外来でもそうですが、控えているっていう現状が一時期あったりして、ただ日本中に歯科医院は約7万件ぐらいあるのですが、今のところ日本では1件も歯科で感染した事例というのは報告されていないんですね。だから、そういう意味では、それを全く恐れないっていうのは問題だと思うのですが、過度に恐れすぎることなく、もし必要があれば、訪問診療の現場等々で歯科の方に適切に繋いでいただきたいというのが要望としてあります。よろしく申し上げます。

あと個人的にちょっと思ったのが、この七次計画のプランの骨子が組まれていて、先ほどからこのICTの活用をもっとした方がいいっていうお話があったのですが、行政としてちょっとしょうがないかもしれないのですが、コロナ前とコロナ後で世界がほぼ変わっちゃっていると思うんですね。それで、何となくこの6次と7次っていうのが、6次の続きで7次のプラン組んでいるみたいなイメージがちょっとあって、全くの続きであるっていうのも、ちょっとなかなか、計画なので難しいところもあると思うのですが、もうコロナになったことによって、世の中が変わっちゃっているっていうのも踏まえて、

それに合わせて、何か入れていかないと、先ほどの感染予防のあれはどこに入るのだみたいな話もあったと思うので、そういうのも合わせて、そこに対応できるようなプランを組み込んでいただけると、現場の方も助かるのではないかなと。これは歯科だけの問題ではなくて、と思いました。よろしくをお願いします。

[横山会長]

はい。ありがとうございます。「ウィズ・コロナ」ということだろうと思います。河村委員さん、何かございましたらお願いいたします。

[河村委員]

二つ、今私どもが力を入れているのは、まさに感染症と、それから災害です。最初、私このコロナ対策に対して、準備しようと思ったのですが、そんなことはないですね。もうMERS、SARSとコロナと来て、次なる感染症も待っているのだと思います。それはもう分からないので、今、暗中模索でやっているわけですが、そういうことで、大きく感染症の問題を我々は取り上げていかなくちゃいけないと、そういうふうに思っています。

それから災害はもう皆様御存知のように、県内かなり色々なところで起こっておりますので、他人事ではない状況であると思います。力を入れてやっていくようにしております。

もう一つ、昨日の知事さんもプレスリリースでおっしゃいましたけれども、風評被害、これが一番困ります。行政の方には、よくよくこれを広報して、知らせていただかないといけないわけですが、身近な例で言いますと、看護師さんが美容院にも行けない、そういう状況ですので、風評被害に対する対策もお願いします。

[横山会長]

はい。ありがとうございます。

災害それから感染症、それから風評ですね。これは喫緊の課題だろうと思いますので、できるところは行政に限らず、私ども、それぞれの立場からしていかなければいけないことなのかなというふうに思っております。

利用者関係の団体の皆様、もし何かあれば、ちょっと時間も迫っておりますので、もし何か、どうしてもこれだけはこのことがあれば、お願いいたしたいと思いますが、いかがでございましょうか。はい、どうぞ。

[平田委員]

県下でクラスターが発生した山陽小野田市の出身でございますが、私はかかっておりませんので、御安心を。

社会参画の促進というのは、これは高齢者のところで言いますと、34.3%、高齢者がいるのですが、その中で5分の1は認知症になるのでしょうかけれど、あとは結構健康な方がいらっしゃいますので、高齢者が高齢者を支える時代と言われておりますが、確かに高齢者の中でも、前期高齢者といいますか、75歳以下の方なんかには元気な方がたくさんいらっしゃいますので、ぜひとも、地域貢献というような立場から高齢者を活用する方策をしっかりとやっていけばいいのではないかと考えております。老人クラブとしましては、今、75歳以下で若手委員会というのを作って活動するようにしておりますが、とにかく地域社会に役に立つように、活性化を図ろうじゃないかということでやっております。したがって、このプランの中でも、就労に向けた支援というのもございますが、社会参画の促進というところでは、ぜひ高齢者を活用することも考えていただきたいと思います。

以上です。

[横山会長]

はい。ありがとうございます。

西山委員さん、山下委員さん何か。はい、西山委員さんお願いします。

[西山委員]

同じ意見なのですが、本当に全国第3位と山口県の順位が昨年、4位から3位に上がっていたのですが、今の高齢者のとこなんですけど、先ほどのように、元気な方はまだたくさんいらっしゃるんですけど、介護に少しでも行かないように、健康寿命を伸ばすためにはどんどん外に出ることと、やはり高齢者ならではの働き方、それを見出さないとかなかなか、今見ても高齢者は草取りとかトイレの掃除とかってということだけが多いのですけれども、もっともっと働き方応援する子育て支援だとか、買い物とか色々なことで有償ボランティアということもあります。高齢者イコールボランティアではなくて、若い方のような賃金をもらってやろうとは思っていないのですが、皆、実費をもらえるような形の仕組みをやっていかないと、本当に広がっていかないので。そういう仕組みをこの機会に、高齢者が元気で活躍できるための、働くということの仕組みを何か考えていきたいな、いけたらいいなというふうに思っております。そういう活動も女性団体ではやっておりますので。はい。以上でございます。

## **報告事項 新型コロナウイルス感染症に係る対応について**

[事務局]

参考3「新型コロナウイルス感染症に係る対応について」に基づき説明。

質問等なし。